

商品概要説明書

地域応援定期貯金「エールプラス 2025 冬」

(令和7年11月4日現在)

商 品 名	地域応援定期貯金「エールプラス 2025 冬」 ※この商品は「スーパー定期貯金」の商品内容を一部変更したものです。
ご利用いただける方	個人のみ 以下のいずれかの条件を満たす個人の方（新規手続き含む） ・当組合の組合員の方（新規加入を含む）※組合員家族は対象外 ・当組合発行の J Aカードをお持ちの方（家族カードを含む） ※当組合を引落し口座にご指定いただいているものに限る ・当組合で年金振込をご指定の方 ※対象となる年金：公的年金〔国民年金・厚生年金・共済年金〕・農業者年金 ・当組合で給与振込をご指定の方 ・当組合で定期積金「よりぞう」をご契約の方 ・ネットバンク（「JA バンクアプリ プラス」を含む）でお預入れの方
取扱期間	令和 7 年 1 1 月 4 日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで
預入期間	1 年（単利型）、3 年（複利型）、5 年（複利型）
預入方法 （１）預入方法	店頭窓口または JA ネットバンク（「JA バンクアプリ プラス」含む）での一括預入 ※店頭窓口にてお預入れの場合、預入時のお申し出により自動継続型（元金継続または元利金継続）または非自動継続型の取扱いができます。 ※ネットバンク（「JA バンクアプリ プラス」含む）にてお預入れの場合は、自動継続（元金継続または元利金継続）のみのお取扱いとなります。
（２）預入金額	20 万円以上 ただし、預入れの際には次の制限があります。 ① 期間前に満期が到来している当組合の定期性貯金および期間中に満期となる当組合の定期性貯金により窓口にてお預入れの場合は、 <u>元金※1 に 5 万円以上の増額でのお預入れを必須</u> とします。 ② 期間前および期間中の当組合の定期貯金の中途解約により窓口にてお預入れの場合は、 <u>中途解約される定期貯金の元金※2 に 5 万円以上の増額でのお預入れを必須とします。</u> （当初のお預入れから一度も満期到来していない当組合の定期性貯金の中途解約によるお預入れは不可） ③ 当組合の定期積金の中途解約によるご契約はできません。 ※1.2 元金とは満期到来前に預入れいただいた定期貯金の額面金額のことを指します。
（３）預入単位	1 円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法	預入れ時の約定利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 ① 預入れ期間 1 年のもの（単利型）は、付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ② 預入れ期間 3 年のもの（複利型）、5 年もの（複利型）は、付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月ごとに複利計算をします。
（４）税 金	20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。
（５）金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手 数 料	－

適用金利	当初預入れ時のみ次のとおりとします。 <table><tr><th>預入方法</th><th>1 年（単利型）</th><th>3 年（複利型）</th><th>5 年（複利型）</th></tr><tr><td>店舗窓口</td><td>店頭表示金利 ＋年 0.15%（税引前）</td><td>店頭表示金利 ＋年 0.20%（税引前）</td><td>店頭表示金利 ＋年 0.45%（税引前）</td></tr></table> ※取扱期間中に金利環境の変化等があった場合は、予告なく商品内容・条件等を変更させていただくことがあります。 ※継続時は「スーパー定期貯金」の店頭表示金利が適用されます。	預入方法	1 年（単利型）	3 年（複利型）	5 年（複利型）	店舗窓口	店頭表示金利 ＋年 0.15%（税引前）	店頭表示金利 ＋年 0.20%（税引前）	店頭表示金利 ＋年 0.45%（税引前）
預入方法	1 年（単利型）	3 年（複利型）	5 年（複利型）						
店舗窓口	店頭表示金利 ＋年 0.15%（税引前）	店頭表示金利 ＋年 0.20%（税引前）	店頭表示金利 ＋年 0.45%（税引前）						
特 典	（１）懸賞品 ① 懸賞品の内訳 ・抽選で最大 2,000 名^{【注 1】}に 7,000 円相当のグルメカタログギフトをプレゼントいたします。 【注 1】抽選権は預入金額 20 万円につき 1 口とし 2,000 本(最大 2,000 名)を当選とします。また、懸賞品はお一人様につき 1 つとさせていただきます。 ② 懸賞抽選権 ・預入金額 20 万円につき 1 口の抽選権をお付けいたします。 ③ 抽 選 ・令和 8 年 2 月下旬（予定） ④ 当選の発表 ・当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。 ・お客さまの転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。 ⑤ 賞品（カタログギフト）の発送 ・令和 8 年 3 月下旬（予定） ⑥ 抽選権の失効 ・令和 8 年 2 月 13 日までに中途解約された場合は、懸賞抽選権は失効いたします。 ※抽選結果等に関するお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。 ※懸賞品は一時所得と考えられ確定申告が必要な場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。 （２）粗品 以下のうちいずれかに該当する方によりぞうグッズ「サブリケース」または「鍋つかみ」を(先着 10,000 名)を進呈します。 ① 窓口にてお預入れされた方で「JA バンクアプリ プラス」のログイン後画面を提示された方(提示される方は契約者または契約者の親族でも可) ② 20 万円以上の新規(増額)資金にてお預入れされた方								
付加できる特約事項	（１）自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率） （２）マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。ただし、ネットバンク（「JA バンクアプリ プラス」含む）にてお預入れの場合は取扱いできません。 （３）個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて J A バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。								
中途解約時の取扱い	（１）約定した預入れ期間が 1 年（単利型）の場合 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <table><tr><td>① 6 か月未満</td><td>解約日における普通貯金利率</td></tr><tr><td>② 6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table> ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。	① 6 か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%				
① 6 か月未満	解約日における普通貯金利率								
② 6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%								

	(2) 約定した預入れ期間が3年(複利型) 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 <table> <tr> <td>① 6か月未満</td><td>解約日における普通貯金利率</td></tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td><td>約定利率×25%</td></tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6か月未満</td><td>約定利率×30%</td></tr> <tr> <td>④ 1年6か月以上2年未満</td><td>約定利率×30%</td></tr> <tr> <td>⑤ 2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率×45%</td></tr> <tr> <td>⑥ 2年6か月以上</td><td>約定利率×45%</td></tr> </table> ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 (3) 約定した預入れ期間が5年(複利型) 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 <table> <tr> <td>① 6か月未満</td><td>解約日における普通貯金利率</td></tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td><td>約定利率×10%</td></tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6か月未満</td><td>約定利率×10%</td></tr> <tr> <td>④ 1年6か月以上2年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr> <tr> <td>⑤ 2年以上2年6か月未満</td><td>約定利率×20%</td></tr> <tr> <td>⑥ 2年6か月以上3年未満</td><td>約定利率×25%</td></tr> <tr> <td>⑦ 3年以上4年未満</td><td>約定利率×40%</td></tr> <tr> <td>⑧ 4年以上</td><td>約定利率×65%</td></tr> </table> ただし、②から⑧までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×25%	③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×30%	④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×30%	⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×45%	⑥ 2年6か月以上	約定利率×45%	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×10%	③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×10%	④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×20%	⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×20%	⑥ 2年6か月以上3年未満	約定利率×25%	⑦ 3年以上4年未満	約定利率×40%	⑧ 4年以上	約定利率×65%
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率																												
② 6か月以上1年未満	約定利率×25%																												
③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×30%																												
④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×30%																												
⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×45%																												
⑥ 2年6か月以上	約定利率×45%																												
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率																												
② 6か月以上1年未満	約定利率×10%																												
③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×10%																												
④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×20%																												
⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×20%																												
⑥ 2年6か月以上3年未満	約定利率×25%																												
⑦ 3年以上4年未満	約定利率×40%																												
⑧ 4年以上	約定利率×65%																												
貯金保険制度 (公的制度)	保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。																												
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融部金融管理課(電話:087-825-0227)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部金融管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279) 岡山弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)																												
その他参考となる 事項	(1) 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 (2) 自動化機器(ATM)によるお預入れはできません。																												

詳しくは窓口にお問い合わせください。